

# 当院は保険医療機関の指定を受けています

## 1.入院基本料について

### (1)入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化

当院では、入院の際に、医師、看護師、その他必要に応じ関係職種が共同して総合的な診療計画を策定し、7日以内に文書により説明を行っています。また、基準に係る院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、適切な意思決定支援に関する指針の定め、身体的拘束最小化の取り組みを行っております。

### (2)2病棟(60床)

当病棟は、精神病棟入院基本料15対1、看護配置加算を算定しています。

1日に12人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- 夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

### (3)3病棟(50床)

当病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

1日に10人以上の看護職員(看護師、准看護師)と看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員と看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- 夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員と看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

### (4)4病棟(60床)

当病棟は、認知症治療病棟入院料1を算定しています。

1日に9人以上の看護職員(看護師、准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

- 夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

### (5)付き添い

当院では、患者さま負担による付き添い看護を行っていません。

## 2.近畿厚生局長への届出事項について

### (1)施設基準等に係る届出

#### 【1】入院料等

- |                   |                          |                        |              |
|-------------------|--------------------------|------------------------|--------------|
| ・精神病棟入院基本料15対1    | ・看護配置加算                  | ・療養環境加算                | ・精神科地域移行実施加算 |
| ・精神科身体合併症管理加算     | ・医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2 | ・感染対策向上加算3、            |              |
| 連携強化加算、サードライン強化加算 | ・精神療養病棟入院料、重症者加算1        | ・認知症治療病棟入院料1、認知症夜間対応加算 |              |
| ・外来在宅ベースアップ評価料(I) | ・入院ベースアップ評価料23           | ・入院時食事療養(I)[*1]        |              |

#### 【2】医学管理等

- ・こころの連携指導料(II)
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

#### 【3】精神科専門療法

- |                   |                |                     |
|-------------------|----------------|---------------------|
| ・療養生活継続支援加算       | ・精神科作業療法       | ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」 |
| ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」 | ・重度認知症患者デイ・ケア料 | ・医療保護入院等診療料         |

[\*1] 管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

食事代は、食事療養費(1食690円)の一部をお支払いいただきます。

一般所得者	1食510円
低所得者Ⅱ(直近1年間の入院日数90日以内)	1食240円
低所得者Ⅱ(直近1年間の入院日数90日超え)	1食190円
低所得者Ⅰ(老齢福祉年金を受給している場合)	1食110円

## 3.明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## 4.保険外負担について

当院では、別表のとおりその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及び、それと密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等のあいまいな名目での費用の徴収を一切いたしません。別表の詳細につきましては、外来待合室又は病棟に掲示しています。

## 5.保険外併用療養費について

次の項目について、患者さまの自己負担により選択して療養を受ける事ができます。

### (1)特別の療養環境の提供

1人部屋、2人部屋をご希望の方は、所定料金を頂きます。

料金は下記のとおりです。詳細につきましては、外来待合室又は病棟に掲示しています。

区分	1人室	1人室	2人室
料金(円) (税込)	2,200	1,100	550